

「第5次朝日町総合計画検討案」についての パブリックコメントの実施について

朝日町では現在、新しいまちづくりを進めるための指針となる第5次朝日町総合計画（平成23年度～平成32年度の10年間の計画）を策定しています。

次の世代に誇りを持ってつないでいく朝日町を住民と行政が協働して築いていくため、新しいまちづくりの方向性とその実現のための基本目標を明らかにすることを目的に、総合計画の役割を踏まえながら、「朝日町まちづくり条例」に基づき、住民アンケートやまちづくり委員会、総合計画審議会、パブリックコメント等による町民参加及び職員参画のもと、「第5次朝日町総合計画」を策定していきます。

この新しい総合計画に住民の皆さんのが意見を反映させるため、下記のとおり皆様からのご意見を広く募集することとしました。

（公表の方法）

役場総務税務課、保健福祉センター、教育文化施設（図書館）、町公民館のそれぞれ窓口のほか、町のホームページでもご覧いただけます。

町のホームページアドレス <http://www.town.asahi.mie.jp/>

（意見の募集方法等）

（1）募集期間

平成22年9月30日（木）まで

（2）意見の提出方法及び提出先

電子メール、郵便、FAXのいずれかの方法により、下記に提出してください。

○電子メール soumu@town.asahi.mie.jp

○郵送（手紙、はがき）〒510-8522 朝日町大字小向893 朝日町役場総務税務課

○FAX 377-2790

（3）対象者

- ・町内に在住し、在勤し、又は在学する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他団体
- ・町に納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

（4）注意事項

- ・様式については、「朝日町パブリックコメント手続に関する意見」（様式第3号）により提出をお願いいたします。なお、様式については、必要に応じて変更していただいて構いません。
- ・意見の冒頭には、必ず「P〇〇 ○章〇〇の〇〇について」などと、指摘の箇所が分かるよう標題をつけてください。
- ・意見の記述は、具体的かつ簡潔なものとしてください。
- ・住所、氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見等として取り扱わない場合もあります。



（提出された意見の公表）

- ・提出された意見等については、町の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。類似の意見等は、まとめて公表することができます。

（問い合わせ先）

総務税務課 377-5651